

富士見市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

項 目	内 容	
目 的	建築物所有者への積極的な普及啓発等を実施する。	
位 置 付 け	富士見市建築物耐震改修促進計画を補完する施策として、アクションプログラムを位置付けする。	
対 象 区 域	市内全域	
対 象 建 築 物	旧耐震基準の戸建住宅及び共同住宅（分譲）	
実 施 期 間	平成29年から令和12年度までとする。	
訪 問 の 実 施	戸建住宅	戸別訪問
	共同住宅 （分譲マンションに限る）	管理組合等
通 知 の 実 施	耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す。	
講 習 会 等	講習会等による耐震改修事業者の技術力向上を図る。 住宅所有者のために耐震改修事業者リストを公表する。	
普 及 ・ 啓 発	広報、ホームページなどで補助制度の周知を行う。	
相 談 体 制	（社）埼玉建築士会と連携して行う。	
実 績 の 公 表	訪問戸数、診断実績、改修実績を各年の3月にホームページに公表する。	